広報 No.321

おだわら

昭和52年 1月
編集・発行 小田原市役所広報課 印刷㈱文進堂
小田原市荻窪300番地 〒250
昭和29年10月25日 第3種郵便物認可 毎月1日発行1部3円
人口 175,362 世帯 48,168 (12月1日現在)

小田原市長 中井一郎

新年おめでとうございます。
市民のみなさんもご家族そろってすがすがしい新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

私が市政に携わって八年、この間、みなさんのご理解とご協力のお陰をもちまして本市発展のための行政遂行に邁進てきましたことは、本当に幸せであり、また光栄に感じております。殊に昨年は市庁舎の建設、小田原駅東口広場の整備、鴨宮駅南北通路の開通など、本市永年の懸案事業が成り、小田原市としての一段の伸展を見ることができました。一方、経済状況の沈滞が続く厳しい財政に対し、行財政全般の総点検、経費の節減に努め、市民のみなさんにも「ごみの減量と資源の再利用運動」の推進などご協力いただき、成果を挙げることができました。

今年は、この財政事情打開のため地方税法の改正に全力を傾注するとともに、行政に寄せられる意見や要望を最大限に反映できる希望の年にしたいと念願しています。特に、救急医療問題に積極的に取り組むほか、ごみ清掃工場の建設に着手し、更にこの余熱利用による老人憩の家の計画も検討していきます。また生活に潤いを与えてくれる緑を後の世に残すため昨年暮にお配りした市の木「くろまつ」を大切に育てていただくとともに、自然を生かした森林公園や園芸ランドの実現に努めたいと思います。

このほか山積する行政需要に対しても、庁舎完成を機に制定した「市民憲章」の誓いを念頭に、これまで培った礎の上に立って一つ一つ着実に実行していく考えです。

市民のみなさんも子孫に誇れる明日の小田原の建設のために一層のご支援を賜りますようお願いいたします。

小田原市議会議長 堀口三郎

明けましておめでとうございます。
昭和五十二年の新春を迎え、市民のみなさんのご清福とご繁栄を心からお祝い申し上げます。

昨年を顧みますと、我が国の経済は世界的な不況の中にあってなお低迷の域を脱することができず、加えて政治に対する批判の高まりもあって世情混迷の一年でした。こうした中で地方自治体の財政事情も次第に硬直化の度合いを深める一方、行政需要は質・量的にも増加するなど、その運営には一層の努力が要求されております。

本市では、昨年市庁舎の完成や小田原駅東口広場の整備を見るなど、県西の中心都市として一段と伸展しつつありますが、なお近代都市として調和のとれた住みよい街づくりには多くの問題が残されております。

本市議会といたしましても、このような現状をよく認識し、長期的視野のもとに常に変わりゆく諸情勢を的確には握し、みなさんの願いが常に行政に反映するよう理事者との連携を密にして、身近な諸問題の解決と将来に向かっての明るい希望に満ちた小田原市の建設に全力を傾注する所存であります。

市民のみなさんにおかれましても、市政に対するご意見、ご希望などをお寄せいただきまして、本市がより一層の躍進の年となりますよう特段のご協力をお願いする次第であります。

この輝かしい新春に当たり、ここに市民のみなさんのご繁栄とご多幸を祈念いたしまして新年のごあいさつといたします。

市の木「くろまつ」を配布

全世帯と小・中学校などに

大きく育てて緑の都市に

市では、昨年の二月に、市の木「くろまつ」、市の花「うめ」を制定しましたが、その記念として、昨年暮れの十二月二日、三日の両日にわたって、「くろまつ」の苗木を市内の全世帯と幼稚園、小学校、中学校等の公共施設に配りました。この「くろまつ」は、二年生で背丈三十センチメートルほどの小さなものですが、みなさんの手で大きく育てていただきたいと思います。そして他の木や草花とともに市を緑で覆い緑と水の豊かな住み良い小田原市にしていきましょう。

「くろまつ」の植え方と管理の仕方については、苗木と一緒にパンフレットを配布しましたので早速植えていただいたことと思います。これからも大切に管理して育ててやってください。

《管理の仕方》

◇水やり（鉢植えの場合）

水は乾燥しない程度にしますが、普通、冬は二日ないし三日に一回、夏は朝夕たっぷりとかけ、夕方には葉にもかけます。

◇肥料

肥料は油かす、または化成肥料などを三月から五月、九月から十月に適宜与えます。

なお、市の木「くろまつ」については、次にお問い合わせください。公園緑地課　緑化係　電話㉝1583

市営住宅の入居者募集

蓮正寺地区に31戸

市では蓮正寺地区に建設した「葭田住宅」の三十一戸について入居者の募集を次のとおり行います。

◇所在地　蓮正寺六〇二

◇交通機関　小田急線・螢田駅から徒歩八分

◇募集住宅

◎第一種　三DK（六、四・五四、DK）　十五戸

◎第二種　二DK（六、四・五DK）　十六戸

◇概算家賃

◎第一種　二万円

◎第二種　一万五千円

◇申込方法

市役所総合案内所・各支所の窓口及び建築課にある申込用紙（一月二十四日から配布）によって、二月七日から十五日までの間、市役所二階談話ロビーで受け付けます。

◇申込資格（次の条件を備えている方）

① 申込者は成人であること

② 市に、昭和五十一年二月十五日までに転入し、住民登録があり市税等の滞納がない方

③ 夫婦又は親子を主体とした家族（婚約者を含みますが入居承認の日までに婚姻届をした証明書が提出できること）

④ 申込みをされる家族全員の月収額（多少変更するかもしれません）が次のいずれかに該当する方

◎第一種　四万二千円を超え七万七千円以下

◎第二種　四万二千円以下

なおこれらの金額は算定式に基づいて扶養親族控除などが行われた後の数字ですから

詳しいことは各窓口で申込用紙といっしょにお渡しする〝募集のしおり〟を参照してください。

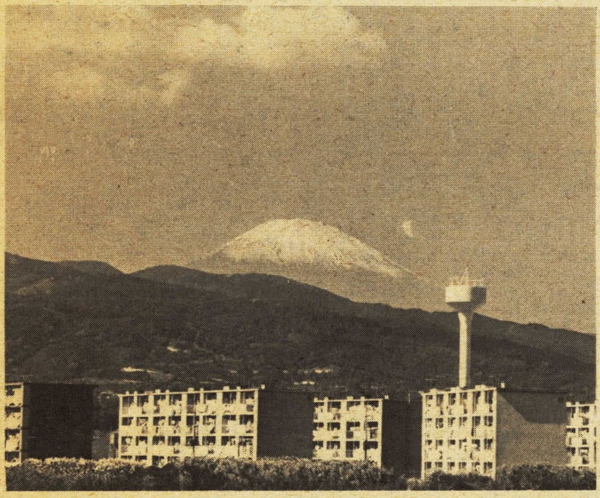

⑤ 現在次のどれかの理由で住宅に困っている方

○住宅以外の場所又は建物に居住している方

○保安上危険又は衛生上有害な建物に居住している方

○間取りや世帯構成から見て同居生活に不適当な住宅に居住している方

○過密な居住環境（居住部分が一人三畳以下）にある方

○正当な立ちのき要求を受けている方

○収入に比べて家賃が高すぎる方

○その他非常に住宅に困っている方

なお、抽せんは二月十九日、入居は三月下旬の予定です。不明な点は建築課（電話㉝1553）へお問い合わせください。

障害者の慰安激励大会

▽2月22日に△

日頃、障害者のみなさんが障害を克服され、立派に社会復帰し、活躍されているご努力には心から敬意を表します。

そこで市ではそれらの方々を慰安激励するため、次により障害者慰安激励大会を開催します。

◇日時　二月二十二日（土）午後一時三十分から

◇場所　市民会館大ホール

当日は立派に自立更生された方々などを表彰するとともに、本県出身の歌手三浦洸一の歌謡ショーを中心に楽しい催物を用意して、みなさんのご来場をお待ちしています。

なお、対象者には一月上旬案内状をお送りします。

詳しいことは福祉事務所厚生係（電話㉝1467）へお尋ねください。

水道料金の納付制度

ご意見お聞かせください

本市の水道料金は、水道事業が始まって以来、集金制度を採用してきましたが、最近、家庭婦人の職場進出が盛んになるとともに、利用者が在宅していなければ集金することができない集金制度は時代に適合しなくなってきました。

そして、利用者の中には、自分の都合のよい時に、市内のどこの銀行でも支払うことのできる方法を希望する方が次第に増えています。

水道部では、現在の集金制度にかえて、市税等と同様に納入通知書を利用者のみなさんへ送付し、この納入通知書によって最寄りの銀行等へ納金していただくという、いわゆる納付制度の準備を進めています。

この納付制度の採用に先だって現在集金に伺っている利用者のみなさんのご意見をお聞かせいただき、今後の参考にしたいと思いますので調査票を配布されたお宅ではよろしくご協力くださるようお願いします。

調査票は、市内二千戸の利用者あて、十二月下旬から一月上旬の間に配布いたしますので、一月二十日までにご返送くださるようお願いします。

最高速度の変更など

交通規制に注意を

十二月一日から交通事故防止のため国道一号線・国道一三五号線（下田・小田原線）・県道一六号線（小田原・山北線、飯田岡六三三番地・出光スタンド前から南足柄相模沼田境まで）・市道五八号線（巡礼街道）の最高速度が五十キロから四十キロに、また国道二五五号線は六十キロから五十キロに変更されました。車を運転する人は交通規則を正しく守り安全運転をしましょう。

また、十二月一日から国道一号線押切橋（橋）から上板橋箱根登山ガード下まで、国道二五五号線飯泉橋から松田境までの区間の歩道が自転車の通行ができるようになりました。

この区間は、交通量が非常に多く自転車利用者の安全を確保するために実施されたものです。

自転車に乗る人は歩行者に十分注意して通行しましょう。

盛況だった不用品即売会

「死蔵品を生かそう」こんな呼び掛けのもとに、十一月二十三日小田原市消費者の会が市の協力を得て、水の公園内の中央連絡所二階で不用品即売会を行いました。

当日は、八十三人の方から六百四十五点が出品されましたが、開場するやいなや、またたく間に買手がつき、四百十三品、二十一万八千二百九十円の売り上げとなりました。また、入場者は三百人以上を数え、このような催物を定期的に開催してくれたらとの声も聞かれました。

飲酒運転追放運動を実施中

昭和51年12月10日～昭和52年1月10日

“飲む人も飲ませる人も許せない„

◇酒を飲んだら絶対に運転しない

◇運転する人に絶対に酒を飲ませない

◇酒を飲んだ人には絶対に運転させない

小田原市交通災害共済

3月は更新月です!!

あなたや、あなたのご家族が加入されている交通災害共済は、3月31日で共済期間が満了となります。万一の交通事故に備えてぜひ継続加入を、また未加入の方もこの機会にぜひ加入されますようおすすめします。

＊加入は簡単……

○自治会で一括とりまとめています

○市役所安全対策課（窓口15番）または各支所でも扱っています

＊掛　金　は……

1年間　16歳以上　300円　16歳未満　120円

足柄小に文部大臣賞

―学校給食30周年記念大会で―

ランチルームでの給食は特に楽しみが多い

十二月七日、国立教育会館で開かれた学校給食三十周年記念大会の席上で、市立足柄小学校は昭和五十一年度文部大臣表彰学校給食優良学校として栄誉ある賞を受けました。

足柄小学校は、昭和二十二年に学校給食（ミルク給食）を開始以来、学校の教育目標である児童の〝心身共に健康な子ども、自分から実践する子ども、人のために奉仕する子ども〟になるよう学校給食を学級指導に位置付けし、楽しい給食を基本として食事の望ましい習慣、正しい理解、明るい社交性を育成し、食事を通じ協力し合う給食を実施してきました。

また、地域社会との協力はもとより関係機関の協調理解を得て、優秀な成果を挙げてきました。特に五十年四月からは新装なった校舎とともに新しい給食調理場が完成し、新鋭機械も導入され、栄養管理、衛生管理のもとに安全で児童に喜ばれる給食を実施しています。また予備室を利用し、ランチルームを設置し、学級ごとに順次会食を行っています。

この受賞を機会にさらに学校給食の効果が高まるよう期待されます。

成人該当者の年齢？

教育委員会の考え方

本市では、毎年新たに成人となった方々に記念品を差しあげて祝福していますが、この成人該当者の年齢解釈について多くの市民の方々から質問が寄せられていますので、教育委員会としての考え方をお知らせして、ご理解をいただきたいと思います。

成人式の年齢解釈については、実は法的には根拠がなく、ただ、昭和三十一年に総理府から出された「成人の日の運営について」という通達の中に「対象となる青年の期間は、義務教育終了時から成人に達するまで」とあるだけです。従って各市町村によって解釈がまちまちで、全国的にも、また県内でも満年齢と学年齢の解釈は、ほぼ半数という状況です。

本市の年齢解釈は、「満年齢」ですが、この根拠は「成人の日」の趣旨である「おとなになったことを自覚しみずから生き抜こうとする青年を祝い励ます」という「おとなになった」意味を、民法第三条の「満二十歳ヲモッテ成人トス」をはじめ、公職選挙法、戸籍法、未成年者飲酒（喫煙）禁止法などでとらえたとき、満二十歳でおとなになると解釈するのが妥当であるとの考えによったものです。

市民文化祭終わる

上位入賞者を発表

恒例の市民文化祭は昨年の九月二十九日から始まり、市民の皆さんの多数のご参加とご協力により盛会のうちに十二月五日をもって終了しました。

文化祭に参加された方のうち上位入賞者のみなさんは次のとおりです。（敬称略）

◇第27回市民書道展
市長賞　石井馨雨（扇町）／市議会議長賞　堀田さつ子（飯田岡）／教育委員会賞　石黒東華（池上）／市文連会長賞　長谷川淳子（中曽根）

◇第23回市民俳句大会
市長賞　長谷川きよ志（真鶴）／市議会議長賞　大南テイ子（浜町）／教育委員会賞　黛　執（湯河原）／市文連会長賞　倉島一草（千代）

◇第1回小田原商業美術展
市長賞　広瀬善博（酒匂）／市議会議長賞　鈴木ヒサオ（蓮正寺）／教育委員会賞　小沢郁子（扇町）／市文連会長賞　門松俊二（栄町）

◇第23回市民短歌大会
市長賞　中山マサ（扇町）／市議会議長賞　中島まき（飯田岡）／教育委員会賞　山本もん（穴部）／市文連会長賞　山中隆子（寿町）

◇第18回市民写真展
市長賞　上村勝男（中曽根）／市議会議長賞　久原敏昭（鴨宮）／教育委員会賞　加藤栄造（扇町）／市文連会長賞　秋山治平（南足柄）

◇第41回西相展
会員推挙　土屋　健（秦野）　加藤水虹（栄町）　斉藤四郎（飯田岡）　勝俣　睦（箱根）　柏木三郎（城山）　尾島　実（山北）／市長賞　土屋　健（秦野）／西相美術協会賞　高橋和夫（秦野）／市議会議長賞　新田和夫（伊勢原）／教育委員会賞　池崎浅茂（新屋）　澤幡佐知子（東町）　宮田友子（南町）／市文連会長賞　伊東利平（国府津）

告知板

確定申告で税金が戻ります

次のような事項に該当する方は確定申告をすれば税金が戻ることになりますので小田原税務署へ申告してください。

① 配当や原稿料収入などはあるが所得があまり多くない人
② 災害や盗難、横領により損失を生じた人
③ 本人や家族の病気で多額の医療費を負担した人
④ 年の中途で退職し、その後就職しなかったため、源泉徴収税額が納め過ぎになっている人
⑤ 五十一年中に住宅を新築したり、新築住宅やマンションを購入した人で一定の要件に該当する人
⑥ あなたの控除対象配偶者や扶養親族で、少額の利子所得や配当所得があり、他に収入がないときは、配偶者、扶養親族がそれぞれ確定申告をすれば、利子や配当にかかる源泉所得税が戻ります。（利子所得や配当所得など、自己の勤労に基づかない所得については十万円以下であれば、扶養控除や配偶者控除が受けられます）

○ 申告は、一月から受け付けていますが早めに申告すれば早く戻ります。

詳しいことについては税務署（電話㉒1181）へお問い合わせください。

医療従事者の方は届出を

医療従事者の方は、毎年十二月三十一日現在で、医師法その他の法令などで定める事項について届出する義務がありますので一月十五日までに次の保健所へ届出をしてください。

◇医師・歯科医師・薬剤師の免許をお持ちの方は
住所地を管轄する保健所

◇歯科衛生士・歯科技工士・保健婦・助産婦・看護婦（士）・准看護婦（士）で、就業している方は、
就業地を管轄する保健所

なお、届出用紙は保健所の窓口にあります。

詳しいことは、最寄りの保健所又は県衛生総務室衛生統計係へお尋ねください。

小田原保健所管理課　電話㉒3135
県衛生総務室衛生統計係　電話045（201）1111

きれいなまちづくり

今年も気をつけましょう!!

◎残りご飯などを下水に流していませんか………
残りご飯やお茶の葉などは、よく水を切り紙に包んでから他のごみとともに、決められた搬出日に出しましょう。そのまま流してしまうと下水のヘドロ化を招きます。

◎洗剤をムダに使っていませんか………
洗濯には都合のよい洗剤も、ひとたび捨てられると川を汚すことになりますから、適量を使うよう心がけましょう。天然油脂セッケンを見直しましょう。

◎し尿浄化槽は使用のつど水を流していますか………
浄化槽は微生物の力を借りて浄化しています。水を流さないと微生物の働きに影響を与えますから必ず水を流しましょう。

◎行楽のごみは持ち帰るか、くず入れに捨てていますか………
せっかくの行楽もごみで汚されていてはだいなしになります。

健康コーナー

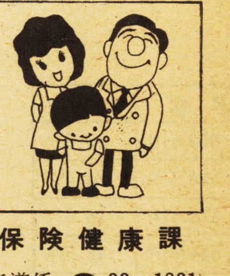

保険健康課
指導係　☎ 33－1831
予防係　☎ 33－1838

献血予定

1月7日（金）㈱志沢
8日（土）ナック駐車場
11日（火）三共有機合成㈱
15日（土）小田原駅前
23日（日）
午前　10時～11時　国府津駅前
　　　11時30分～12時30分　信用金庫国府津支店
午後　1時30分～2時30分　菅原神社（国府津）
　　　2時45分～3時45分　国府津小学校
2月5日（土）ナック駐車場
○時間　午前は10時から正午まで　午後は1時から3時まで
○担当　予防係　㉝1838

胃ガン集団検診（申込制）

申込制ですので、希望者は必ず電話でお申し込みください。会場では受け付けません。
○対象者　40歳以上の方
○定員　各会場70人
○受付時間　午前8時から
○日と会場
1月　20日（木）カネボウ化粧品㈱
　　28日（金）㈱園池製作所
2月　9日（水）小田原市役所車庫前
○担当　予防係　㉝1838

婦人（子宮）ガン検診（申込制）

申込制ですので、希望者は必ず電話でお申し込みください。
○対象者　35歳以上の方
○定　員　80人
○受付時間　午前は10時～10時30分・午後は1時～1時30分
○日と会場
1月28日（金）
午前・午後とも
小田原市役所車庫前
○担当　予防係　㉝1838

三種混合予防接種

○対象者　二歳から四歳未満で、一期の接種回数が二回、三回を終了し、接種後一年以上経過しているもの。
ただし、次の事項に該当する者は、接種できませんので、ご注意ください。
◆発熱している者、又は著しい栄養障害者
◆心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患にかかっている者
◆接種によってアレルギーをおこすおそれがあったり、以前に異常な副反応をおこしたことがある者
◆接種前一年以内にけいれんの症状をおこした者
○接種期別　二期のみ
○時間　午後1時30分～2時30分
○日と会場　1月27日（木）
市体育館
○担当　予防係　㉝1838

乳児（七か月児）健康診断

○対象者　51年6月生まれの乳児
○時間　午後1時30分～2時30分
○日と会場
1月
11日（火）国府津支所
12日（水）衛生会館
13日（木）尊徳記念館
14日（金）社会福祉センター
18日（火）衛生会館
19日（水）衛生会館
○担当　指導係　㉝1831

健康相談

一般市民の方の健康相談について保健婦が指導します。
○日と会場
1月10日（月）鬼柳公民館
17日（月）曽我大沢公民館
18日（火）下大井公民館
20日（木）多古公民館
21日（金）井細田公民館
24日（月）江の浦公民館
26日（水）根府川公民館
27日（木）米神公民館
28日（金）石橋公民館
2月2日（水）銀座会館
3日（木）東組公民館
7日（月）緑公民館
8日（火）中河原公民館
9日（水）春木集会所
10日（木）町田公民館
○時間　午後1時30分～3時
○担当　指導係　㉝1831

幼児口腔検診

歯科保健指導車で上府中・橘北及び曽我地区を対象に、子供の歯、口の中の検診を行います。
なお、当日は母子健康手帳を持参してください。
○対象者　昭和48年1月1日～昭和50年2月29日生まれ
○受付時間　午前10時～11時　午後1時～2時
○日と会場
2月7日（月）上府中公民館
16日（水）下中小学校
28日（月）曽我大沢公民館
○担当　指導係　㉝1831

三か月児・三歳児健康診断

母子健康手帳の所定の診査票に住所、氏名、生年月日などを記入のうえ、当日持参してください。
○会場　小田原保健所二階乳児室
○問い合わせ　小田原保健所保健予防課　電話㉒3135

3か月児

月日	受付時間	対象児
2月3日㈭	午後1時～2時	51年10月1日～9日生まれ
2月10日㈭	午後1時～2時	51年10月10日～15日生まれ 51年9月生まれの未受診児
2月17日㈭	午後1時～2時	51年10月16日～23日生まれ
2月24日㈭	午後1時～2時	51年10月24日～31日生まれ

3歳児

月日	受付時間	対象児
2月8日㈫	午前9時～10時	49年1月1日～9日生まれ
2月8日㈫	午後1時～2時	49年1月10日～15日生まれ 49年12月生まれの未受診児
2月15日㈫	午前9時～10時	49年1月16日～23日生まれ
2月15日㈫	午後1時～2時	49年1月24日～31日生まれ

財政状況の公表

市では、市民のみなさんに本市の財政がどのようになっているかを理解していただくため、毎年六月と十二月に財政状況を公表しています。
今回は、昭和五十年度の決算と昭和五十一年度の上半期分の財政状況を公表しました。
今後とも市政に対するご理解、ご協力をお願いいたします。
なお、詳しいことについては、財政課（電話㉝－１３１１）へお問い合わせください。

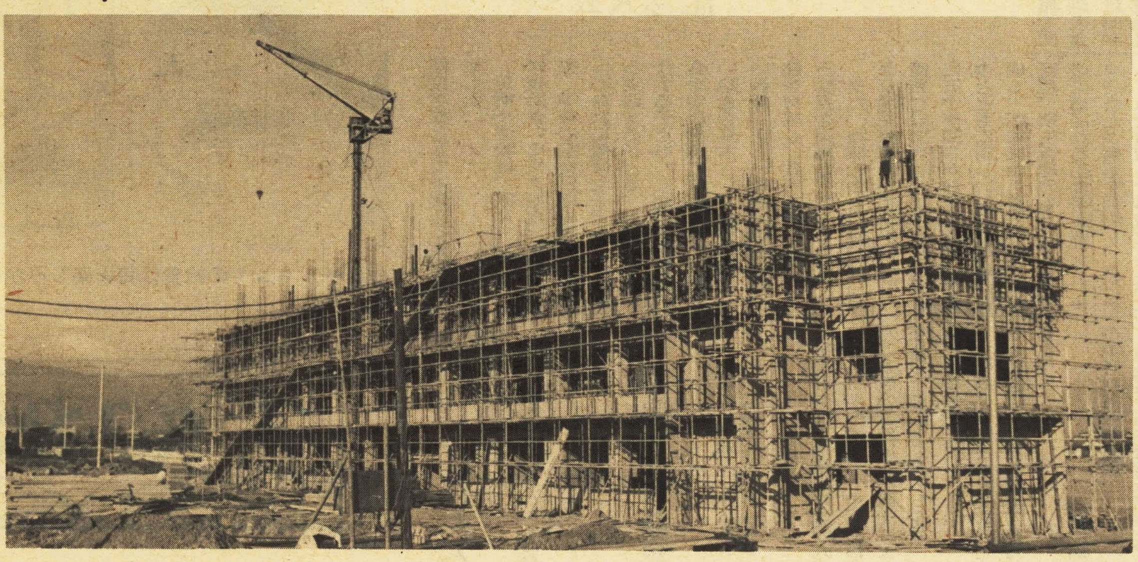

鉄筋化が進む校舎（新設の報徳小学校の建設状況）

昭和50年度決算の状況

歳出

歳出決算額
172億7,084万円
歳出割合
97.8%

予算額
決算額
% 執行率

入率	歳出決算額	支出率
.0%	207億4,504万円	99.4%
.4%	4,583万円	90.1%
.3%	10億6,423万円	99.5%
.5%	21億3,925万円	97.6%
.5%	2,244万円	84.0%
.1%	1億2,718万円	84.6%
.9%	4億3,018万円	97.3%
.6%	2,610万円	72.4%

計》

	決算額	執行率
円	16億2,602万円	99.8%
円	18億4,514万円	98.6%
円	13億9,273万円	98.5%
円	17億6,544万円	96.5%

昭和51年度上半期の執行状況

（昭和51年4月1日～9月30日）

《特別会計》

歳入 執行率	歳入 執行済額	会計	歳出 執行率	歳出 執行済額
62.9%	118億6,009万円	競輪会計	58.2%	109億8,307万円
60.3%	3,588万円	天守閣会計	37.0%	2,203万円
13.6%	1億4,399万円	下水道会計	30.7%	3億2,593万円
43.6%	11億2,535万円	国民健康保険会計	34.7%	8億9,718万円
49.5%	1,229万円	国保診療施設会計	43.7%	1,083万円
53.1%	3,232万円	農業共済会計	13.4%	815万円
31.3%	1億6,671万円	区画整理会計	24.5%	1億3,054万円
101.1%	3,408万円	交通共済会計	31.3%	1,054万円

（斜線は執行率、金額は執行済額）

《企業会計》

収入 執行率	収入 執行済額	会計	支出 執行率	支出 執行済額
31.2%	5億6,566万円	水道会計	37.7%	7億705万円
36.3%	6億2,953万円	病院会計	45.0%	9億243万円

（斜線は執行率、金額は執行済額）

《一般会計》

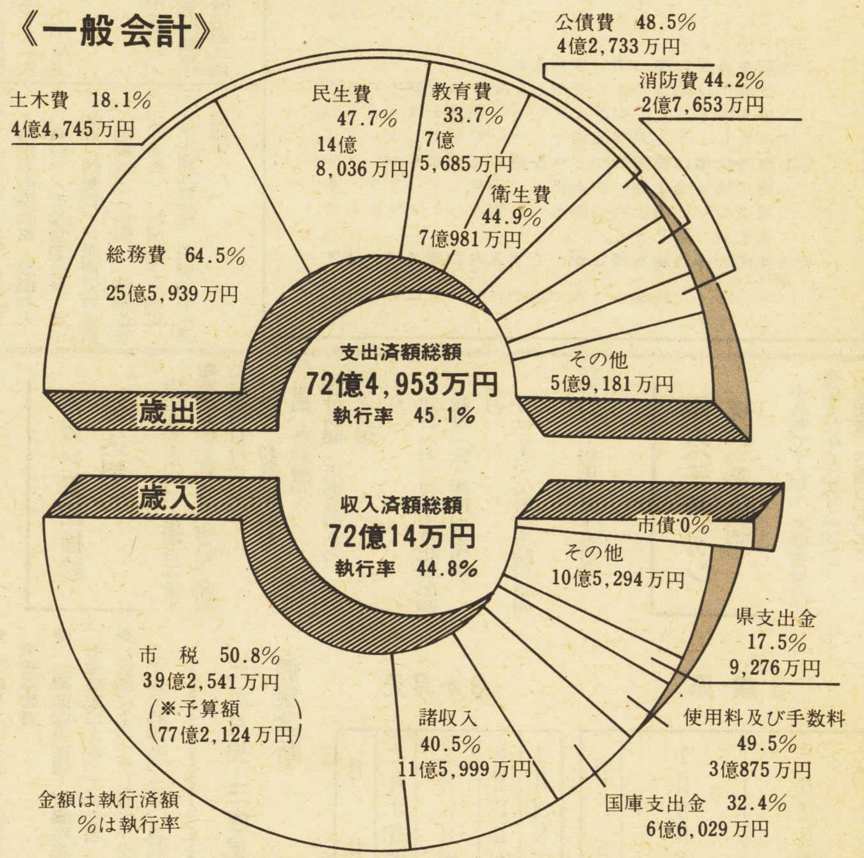

私たちの代表
会補欠選挙
月６日(日)

私たち市民の代表を決める市長選挙及び市議会補欠選挙が二月六日（日）午前七時から午後六時まで市内四十六の投票所でいっせいに行われます。
今回の市長選挙は、現市長の任期満了によるもので、市議会補欠選挙は、一名欠員により行われ、私たち市民にとって身近なそして大切な選挙です。棄権は市政に参加する権利の放棄であり、明日から私たちの生活、ひいては小田原市の今後の発展に大きな影響を及ぼします。
あくまでも義理や人情を排して住みよい豊かな小田原市の建設のために、自分の意思で決めた立派な人を市長に、市議会議員に選びましょう。

＊気軽に投票所へ

投票時間は、朝七時から夕方六時までですからこの時間内であればあなたの都合のよい時間に入場券を持って気軽に投票所へお出掛けください。入場券にはあなたが投票する場所が書いてあります。
なお、入場券は一月三十一日から二月四日までの間に市の職員が各有権者のお手元にお届けします。
また、入場券をなくした方はそのまま投票所へお出掛けになり受付の係員にその旨を申し出てください。

＊投票用紙の書きかた

あなたが投票する一票は市政と家庭を結ぶ大切な一票です。
せっかくの投票が無効となってはなにもなりません。投票に当たって大切なあなたの一票を生かすためには、少なくとも次の点に十分注意ください。

① 候補者の氏名は、投票用紙に一人だけ書くこと
② 候補者の氏名以外に○や×などの落書きをすると無効になります
③ 字ははっきりと書くこと

＊旅行中や字の書けない人は

選挙権があっても投票の当日やむを得ない用務のため投票所へ行けない方には、不在者投票の制度があります。
また投票所へ行っても手が不自由のため、あるいは文盲で字が書けない方のためには代理投票、目の見えない方のために点字投票などの制度があります。市内に居住し選挙資格があれば投票できますので、どしどしこれらの制度を利用して、貴重な一票をむだにしないようにしましょう。

≪不在者投票≫

次のような場合で投票日に自ら投票所に行き投票できない方は、一月二十七日から二月五日までの間、午前八時三十分から午後五時までに限り不在者投票ができ

― 市議会十二月定例会 ―

地域医療審議会の設置ほか

市議会十二月定例会は、十二月七日に開会して、会期を十日間と決定しましたが、二日間短縮して十四日に閉会しました。

本議会では、本市が救急医療業務体制を整備するために、その前段階として「小田原市地域医療審議会」を設立する条例案などのほか、昭和五十年度の各会計決算認定案、昭和五十一年度の各会計補正予算案が審議されました。

なお、この定例会において議決及び報告されたものは次のとおりです。

▼不採択となったもの
○小田原市中小企業小口資金融資に関する請願

▼認定されたもの
○昭和五十年度小田原市水道及び病院事業会計決算の認定について

▼閉会中の継続審査となったもの
○昭和五十年度小田原市一般会計及び競輪事業、天守閣事業、下水道事業、国民健康保険事業、国民健康保険診療施設事業、農業共済事業、土地区画整理事業、交通災害共済事業各特別会計歳入歳出決算の認定について

▼原案可決されたもの
○昭和五十一年度小田原市一般会計並びに競輪事業、天守閣事業、下水道事業、国民健康保険事業、国民健康保険診療施設事業、農業共済事業、土地区画整理事業、交通災害共済事業各特別会計及び水道事業、病院事業各企業会計補正予算
○小田原市地域医療審議会条例
○小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
○小田原市役所支所設置条例の一部を改正する条例
○小田原市非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例
○小田原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
○小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例
○小田原市災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例
○小田原市立学校条例の一部を改正する条例
○小田原市及び橘町合併に伴う国民健康保険の経過措置に関する条例を廃止する条例
○町の区域の変更について
○小田原市市税条例の一部を改正する条例（再提案）

▼撤回されたもの
○小田原市市税条例の一部を改正する条例

▼同意したもの
○人権擁護委員の推薦について

▼報告されたもの
○専決処分の報告について
○継続費精算報告について

補正予算のあらまし

諸経費値上り分の追加など

市議会十二月定例会で議決された昭和五十一年度十二月補正予算は、一般会計に十一億四千二百八十八万二千円、特別会計に一億六千六百三十四万二千円、企業会計に一億五千二百五十八万五千円がそれぞれ追加され、これにより全会計の予算総額は四百四十五億二千八百六十九万八千円となりました。

補正予算の主な内容は、人事院の勧告に基づく給与改定が全会計で四億二千百四十万九千円、そのほかには、県支出金等の減額又は削減と、光熱水費・電話料・旅費の値上げによる不足分の追加となっています。

なお、費目別にその概要をお知らせします。

▽一般会計

一般会計では、市税・地方交付税・繰越金・事務事業に関連した国県支出金・市債等の収入を財源として、次のような補正をしました。

総務費では、消防法の改正に伴い市民会館に消防用設備等の設置費を計上しました。

民生費では、単価の改定及び対象人員の変動等を見込んで老人、身体障害者、精神薄弱者措置費を始め、児童措置費、生活保護費、更に高齢者医療費助成経費等を計上しました。また小田原歯科医師会から寄付のあった二十万円は、保育所の備品購入費へ充当したほか増加する需要に対処するため公益質屋の貸付金を増額しました。

衛生費では、本年度新たに設置される小田原市地域医療審議会の諸経費を計上しました。

農林水産業費では、うんしゅうみかんの改植等を促進させるための補助金を計上するとともに、みかん再生産資金融資利子補給金及び昭和五十年十一月末の凍霜害に対する資金融資の利子補給金を計上しました。

商工費では、小田原駅前商店会に対する共同施設設置費補助金を計上しました。

土木費では、道路及び河川について県補助金が全額打ち切られましたが、その工事の一部を市単独事業として執行することにしたほか、生活関連の道路・河川の維持費を追加しました。街路事業費では、小田原駅西口東町線の国庫補助金の減額内示に伴い、用地費及び補償費等を減額しました。

教育費では、来年四月に開校します報徳小学校の備品費等を追加するとともに、校舎・園舎等を来年度建設するための地質調査委託料を計上したほか、来年度全面改定が行われる小学校の教師用指導書の購入費を追加計上しました。また体育費では、市立体育館の便所を建て替えるための工事費を計上しました。

▽特別会計

特別会計の下水道事業会計では国庫補助事業費が四百万円増額されたので、国庫補助金・起債を見込んで工事請負費を増額するとともに、試験掘調査委託を鴨宮区画整理区域内の新市街地工事に組み替えて執行することにしました。

国民健康保険会計では、高額療養費において対象件数等の増加が見込まれるため、国庫補助金を財源として追加しました。

土地区画整理事業会計では、国庫補助対象事業が大幅に縮少されたことに加え県補助金も減額されたので、当該事業費を減額し、その代案として来年度国庫補助金の交付が約束される施越事業が認められたので必要額を計上しました。

▽企業会計

企業会計の水道事業会計では、電気・電話料金値上げ等による必要経費を見込むとともに、第二水源池のポンプ電動機を取り替える経費を計上しました。

病院会計では、薬品等材料費を追加するとともに、看護婦への奨学金貸付金の対象者が増加したので追加計上しました。

《市債の状況》

総額 125億9,748万円

（51.9.30現在）

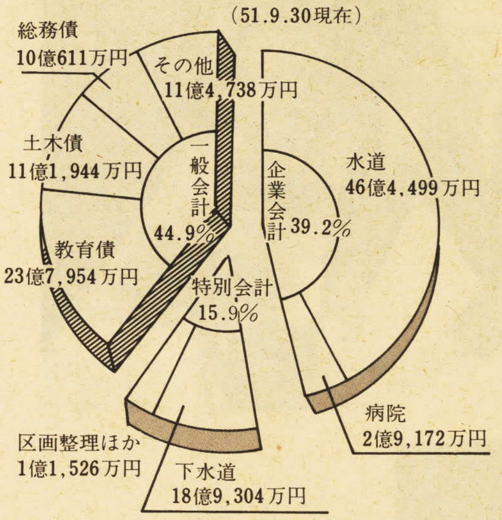

《市有財産の状況》

総額 554億5,181万円

（51.9.30現在）

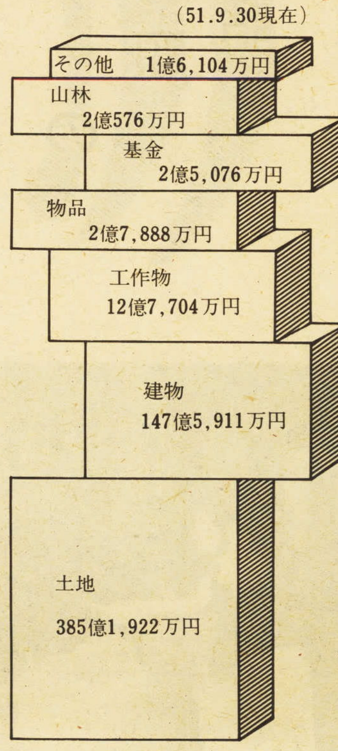

《一般会計》

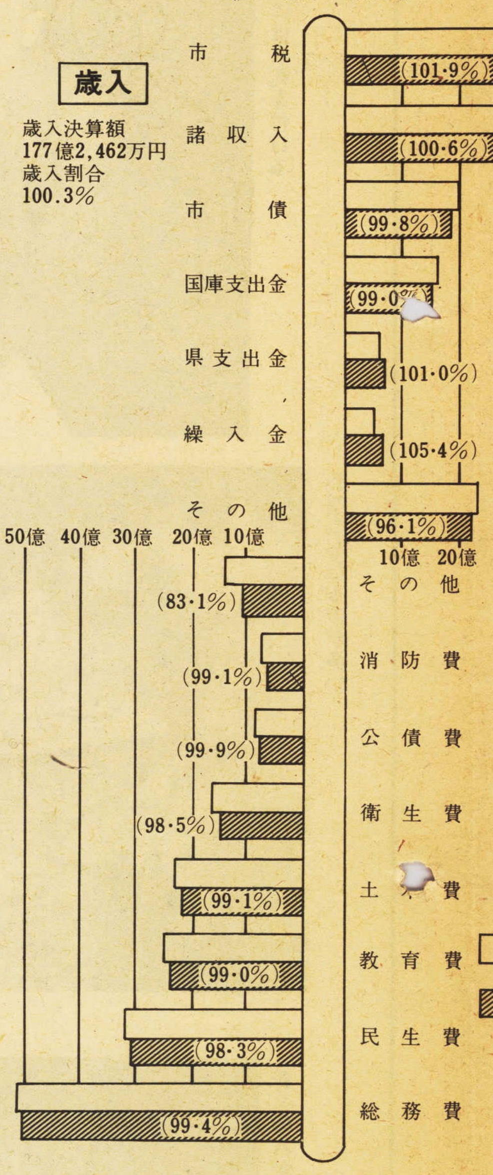

《特別会計》

会計名	予算額	歳入決算額	収入率
競輪会計	208億7,227万円	210億8,415万円	101.0%
天守閣会計	5,089万円	5,059万円	99.4%
下水道会計	10億6,986万円	10億7,356万円	100.3%
国民健康保険会計	21億9,179万円	22億2,509万円	101.5%
国保診療施設会計	2,670万円	2,549万円	95.5%
農業共済会計	1億5,034万円	1億4,147万円	94.1%
土地区画整理会計	4億4,200万円	4億4,146万円	99.9%
交通災害共済会計	3,607万円	3,376万円	93.6%

《市民の負担と持分》

（51.9.30現在）
人・口　175,136人
世帯数　48,010世帯

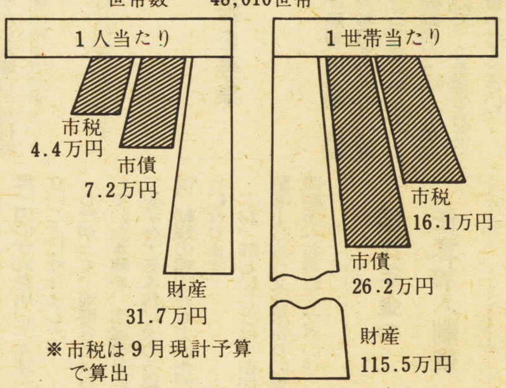

※市税は9月現計予算で算出

《企業会計

会計名		予算額
水道会計	収入	16億2,955万円
	支出	18億7,186万円
病院会計	収入	14億1,393万円
	支出	18億3,033万円

私たちが選ぶ

市長・市議会

■投票日 2月

まで に限り不在者投票がで きますので、印鑑を持って小田原市役所内（四階）選挙管理委員会事務室に行き宣誓書に記入すれば投票出来ます。

① 船乗りで海に出かけたり役所や会社の仕事で出張する場合
② 新婚旅行に行く場合
③ 旅行同好会などで積立金で旅行する場合
④ 法事や看病等で出かける場合
⑤ 会社、事業所のレクリエーションで旅行する場合
⑥ 商店会のくじに当たり、招待旅行する場合
⑦ 農協、連合会等の企画で組合員が視察旅行する場合
⑧ その他やむを得ない事情で旅行したり、投票区外に滞在している場合

《代理投票》

手が不自由であったり、文盲のため字が書けない方は、投票所でその旨を申し出れば、係員があなたの指定する候補者の氏名を投票用紙に書いてくれます。投票の秘密は守られますのでご安心ください。

《点字投票》

目の見えない方は、投票所で係員にそのことを申し出てください。点字で投票できます。

＊郵便による不在者投票も

重度障害者はあらかじめ市の選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けると選挙のときに在宅等のまま投票することができます。

重度障害者の範囲は、身体障害者手帳又は戦傷病者手帳を持っている方で、一級もしくは二級のもののうち、両下肢、体幹、心臓、じん臓、呼吸器に一定程度の障害があると記載されている人です。交付申請は、選挙管理委員会にご自分で署名した申請書（用紙は選管にあります）に身体障害者手帳か戦傷病者手帳を添えて提出してください。その他詳細な手続きは、選挙管理委員会へお尋ねください。

＊選挙の日程

▽1月27日　選挙期日の告示、立候補届出開始、不在者投票開始、立会演説会参加申出の受理（市長選挙のみ）
▽1月28日　立候補届出最終日
▽1月29日　公営施設使用の個人演説会開始、補充立候補届出開始
▽1月31日　投票所入場券配布開始
▽2月3日　補充立候補届出最終日、投票立会人選任、参会通知、選挙立会人届出最終日
▽2月5日　不在者投票最終日
▽2月6日　投票日（市内四十六か所）
▽2月7日　開票日（午前八時から）

話題の広場

味な作品ぞろい
第8回老人作品展

「余生を趣味で楽しむ」これこそ理想的な老後の過ごし方。

この趣味にもいろいろあるが、手造りの作品を一堂に展示し、お互いの励みにしようと開催されるのが老人作品展。

老人クラブ連合会が中心になり、八回目を迎えたこの作品展、回を追うごとに盛況で、絵画、書道、手芸、盆栽、彫刻、短歌、俳句など毎回バラエティーにも富み、それぞれ傑作ぞろい。

作品の特徴は、時間を度外視した手のこんだものや、枯れた味わいのものが多く、若い人にはちょっとまねができない。

会場となった市民会館の小ホールには、二百三十九点が展示され、出展者の家族を中心に多くの人々が訪れ、和気あいあいとした雰囲気の中、丹誠こめた作品に心からの嘆声があがる。

作品には名札を付ける

自慢の作品を搬入

手のこんだものが多い

多くの人が訪れる

受付準備も完了

市立病院眼科診療日が変更

眼科の外来診療日は、昭和五十二年一月四日から次のとおりに変わりますのでお知らせいたします。

◇診療日

月・火・水・木・土曜日の午前中診療を行います。

受付時間は午前十一時までです。

ただし水曜日は、午後も診療を行いますから水曜日の受付時間は、午後三時までです。

◇休診日

金曜日は、休診いたします。

看護婦を募集

市では、助産婦、看護婦、准看護婦の資格をお持ちの方で、三交代勤務ができる方を募集しています。特に夜間勤務だけの方も募集していますので、ご希望の方は、次にお問い合わせください。

◇募集機関　市立病院庶務課　久野四六番地　電話㉞3175

◇勤務先　小田原市立病院

◇勤務時間・給与

勤務時間、給与については、市立病院庶務課で面接の上ご相談します。電話でも結構です。

◇保育施設　院内に昼間保育施設があります。

◇提出書類　履歴書及び助産婦・看護婦又は准看護婦の免許証

戸籍謄・抄本の請求方法が変更

戸籍法の改正によって、昭和五十一年十二月一日から戸籍謄・抄本等の交付請求の方法が一部変わりましたので、ご注意ください。

◇他人の戸籍謄本・抄本などの交付を請求するときは、必ずその「使いみち」を具体的に書いてください。

◇いかなる戸籍謄本・抄本などの交付請求に当たっても、その請求者の「印」が必要です。

◇戸籍簿等の「閲覧」制度は全面的に廃止されました。

なお、詳しいことは、市民課電話㉝1386又は最寄りの支所・連絡所へお尋ねください。

本籍の表示は街区符号でも

戸籍法施行規則の一部改正に伴い、昭和五十一年十二月一日から本籍の表示として、地番号または街区符号（例えば、栄町二丁目三番）のいずれを用いても差し支えないことになりました。

したがって、地番号により表示していた本籍を、街区符号によって表示をする本籍に改める場合には、転籍の届出をしていただくことになります。

なお、詳しいことは、市民課電話㉝1386又は最寄りの支所・連絡所へお尋ねください。

国民年金の任意加入制度

国民年金は、生活の支えとなるものですからぜひ加入するようにしましょう。

特にサラリーマンの奥さんなど公の年金制度に加入している人の配偶者の方は希望で加入できる任意加入の制度があります。

現在のように諸物価の変動が激しいときは物価が上がったり、生活水準が高くなったりして年金の価値が下がると、暮らしを支える年金にはほど遠くなってしまいます。

そのため、国民年金の場合、毎年総理府で作成される全国消費者物価指数が、前年に比べて五％を超えて変動したときに、変動した率を基準にして年金の額を改めるという、物価スライド制をとっています。本年度は九月分から年金額が一六％引き上げられました。

このように国民年金制度は、いまや生活の重要な位置を占めるようになっています。

なお、国民年金についての詳しいことは次にお問い合わせください。

社会課年金係　電話㉝1867

小田原社会保険事務所　電話㉒1391

保険料納付額証明書を発行

所得税の確定申告及び市県民税の申告のために必要な昭和五十一年中に納付していただいた国民健康保険料の納付額証明書を、一月分の納入通知書と共に国保加入世帯に配布します。

なお、国民年金保険料の支払証明書は発行しませんので、昭和五十一年中に納付した額を申告書の控除額にご記入ください。

農業委員会委員の選挙人名簿登録の申請を

毎年一月一日現在で、申請に基づいて農業委員会委員選挙人名簿を調整しています。この名簿に登録されないと投票もリコールの請求もできませんので、一月十日までに農業委員会を通じて選挙管理委員会に申請書を提出してください。

◇申請のできる人

市内に住所があり、二十歳（昭和三十二年四月一日生まれまで）以上で、次に該当する人

① 十アール以上の農地につき耕作の業務を営む人

② 耕作の業務を営む人の同居の親族又は配偶者（耕作従事日数が年間おおむね六十日以上ある人）

③ 十アール以上の農地を耕作する農業生産法人（農地法第二条第七項）の組合員又は社員（耕作日数が年間おおむね六十日以上ある人）

なお、詳しいことは、次にお問い合わせください。

小田原市選挙管理委員会　電話㉝1741

小田原市農業委員会　電話㉝1748

指名競争入札参加願の受付

昭和五十二年度に、市が発注する工事又は製造の請負、物件の買入れ並びに、測量及び設計委託等の指名競争入札に参加を希望される方は、次により受け付けをしますので手続をしてください。

◇受付期間

二月一日～二月末日

◇受付場所

市役所管財課（四階）

なお、詳しいことは管財課契約係（電話㉝1325）へお問い合わせください。

下水道と運動場の都市計画決定

昭和五十一年十一月十九日小田原市告示第七十五号により第二号公共下水道を計画決定しました。

また、先に広報十月号でお知らせしました西湘地区体育センター（仮称）の区域を、昭和五十一年十二月二日小田原市告示第七十八号により計画決定しました。

詳しいことについては都市計画課計画係（電話㉝1571）へお問い合わせください。

ガス税の税率が改正

ガス税の税率が次のように変わりました。

この改正税率は一月一日から適用されます。

改正前　三％

改正後　二％

岩本くん（矢作小）と石井さん（泉中）に市長賞

読書ノートコンクール

市立児童文化館・市学校図書館協議会共催の第十七回読書ノートコンクールには、市立全小中学校の児童生徒から千四百十三点の作品がよせられました。

これらの作品の中から、慎重な審査の結果、市長賞・優秀賞・優良賞の入賞者が次のとおり決定し十二月十一日の午後、星崎記念館で表彰式が行われました。

また、小中学生俳句コンクールには、千八百八十七句の応募があり、審査の結果、七十三人の児童生徒の八十五句が入選しました。

（敬称略）

≪読書ノートコンクール入賞者≫

◇市長賞
岩本　智（矢作小二年）
石井由美（泉中一年）

◇優秀賞
○小学校一年
吉川　幸（酒匂）　小沢論貫・湯山　誠（矢作）
○小学校二年
柳川論史（町田）　松本亜希子（片浦）
○小学校三年
岩田仁美（山王）　譲原弘明（酒匂）　鍵和田三紀江（早川）
○小学校四年
興津聡子（矢作）　錦織雪恵（下府中）　岡　祐子（矢作）
○小学校五年
山口利明（矢作）　桐生直樹（久野）
○小学校六年
日下部俊美（早川）　加藤　巌（芦子）　興津　剛（矢作）
○中学校一年
布施明子（国府津）　岸　五月（橘）
○中学校二年
小沢浩美（城北）　青みしお（白鷗）　原　玲子（城北）
○中学校三年
山本桂子（城山）　石川貴文（泉）　有川祐一（鴨宮）

そのほか優良賞には四十五人が選ばれました。

≪俳句コンクール≫

○小学校二年
広瀬美幸（大窪）　古株美千枝（町田）　中津川裕美（酒匂）　杉山直子（前羽）
○小学校三年
牧野未央（本町）　泉田博子（大窪）
○小学校四年
中嶋加津美　小柏茂（大窪）　加藤功（久野）　鈴木大策　早野由利子　杉崎昭彦（桜井）　本田日登美　鈴木理子（前羽）　両毛留美子（矢作）
○小学校五年
望月美和（新玉）　鴇田明子（大窪）　柏木珠江（町田）　譲原理　大木秀一　岡本しのぶ（酒匂）　田代さおり　朝倉万喜子（国府津）　稲葉順子（矢作）
○小学校六年
沢田裕元　長野倫明　為末せつ子（本町）・川久保清視（城内）　小沢高子　高橋慎一朗（新玉）　小林真知子　小林邦江　杉山邦雄　石川美奈子　石橋一幸（足柄）　大野智子（大窪）　池田弘一（町田）　原田美奈（富水）　下川強　水島勝利　高松秀和　川久保尚子　蔭谷千恵美（国府津）
○中学校一年
山下哲　荒井夏子（城山）　杉崎浩子（白山）　田中明恵　小玉有紀子（酒匂）　布施明子　尾崎恵子（国府津）　下沢敏美（城北）
○中学校二年
神保真理（城山）　磯崎景子　斉藤俊一（白山）　長沢明代（城南）　長岡久美子　斉藤恭子　内山直人　勝俣史子　和田啓良　乃美宏子（酒匂）　岡村洋一郎（国府津）
○中学校三年
高垣万里子（城山）　青木通江　小倉佳剛（城南）　浜野猛　岡田まゆり（白山）　大西英子（千代）　青木美津子（片浦）　野沢あずみ　本多幹夫（泉）　吉野智　大貫博之（橘）

昭和52年 ◇ 消防始式 ◇

小田原市消防本部・消防署・消防団

とき　1月11日(火)9時30分から11時35分まで
ところ　城内小学校校庭・お堀端通り

サイレン吹鳴と通行止め

当日は、午前7時を期して市内全域で、一斉にサイレンを吹鳴しますので、火事とまちがえないようご注意ください。

また、お堀端通りで放水演技などを行うため、午前10時から12時まで、一部道路が通行止めとなりますのでご協力くださるようお願いいたします。

レザークラフトと ろうけつ染め教室

市中央公民館では、教育委員会の主催で成人学級の一環として次の要領で、レザークラフト（革細工）教室とろうけつ染め教室を開きます。

お誘い合わせの上、ご参加ください。

◇会　場　市中央公民館
◇内　容　別表のとおりです。
◇定　員　各科目三十人
◇対　象　十六歳以上の市民の方
◇受講料　無料　ただし材料費等二千円をいただきます。
◇申込み　一月五日（水）・六日（木）の午前八時三十分から十二時までと午後一時から五時まで電話で申し込んでください。
電話㉝1713
（社会教育課公民館係）

教室の内容

科　目	日　程	講　師	内　容
レザークラフト（革細工）	1月26日(水)29日(土) 2月2日(水)5日(土) の4回	皮革工芸家 妹尾　淑子	初心者を対象に小作品2点の製作指導
ろうけつ染め	各回午後1時30分から3時30分まで	染色工芸家 佐藤もとい	初心者を対象に染色技術の解説と作品1点の製作指導

下府中イレブン連続優勝

第8回少年サッカー

雨天のため延び延びになっていた本大会は、十二月五日の日曜日、寒風吹きすさぶ中で行われ、下府中イレブンが昨年五十年度に引き続き、栄冠を獲得しました。

成績は次のとおりでした。

優　勝　下府中イレブン
第二位　FC矢作A
第三位　矢作ハリケーン
第四位　町田A

おわびと訂正

広報十二月号「新春スポーツまつり」のうち、

○1月3日の初詣サイクリングは水の公園へ集合
○1月9日の鏡開きは、午後一時の誤りでしたのでおわびして訂正します。

電気機器ご使用のチェックポイント……⑥

〔電　気　毛　布〕

◇ほかの暖房器具との併用は危険です
ほかの暖房器具との併用は、絶対におやめください。一部分だけ温度が上がって、火災などの思わぬ事故の原因になります。

◇コントローラーはふとんの外へ
コントローラー（温度調節器）は、枕元に置いて、ふとんなどがかからないようにご注意ください。

◇二つ折りはやめましょう
必ず1枚に広げて使いましょう。座ぶとんがわりに使ったり、身体に巻きつけて使うと過熱したり、ヒーター線を傷めて、寿命を縮めます。

◇洗たくはカバーだけに
洗たくは、付属のカバーだけにしてください。

資料：東京電力(株)神奈川支店小田原営業所

競輪場周辺道路の総合交通規制日

1月　14日（金）15日（土）16日（日）23日（日）24日（月）25日（火）
2月　11日（金）12日（土）13日（日）27日（日）28日（月）
3月　1日（火）

市民会館

春の婚礼総合展　1月22日・23日

AM10：00〜PM5：00

この春市民会館で挙式される方々を対象として展示会を開きます。

貸衣裳、美容着付、婚礼あいさつ状等の印刷、写真、料理、引出物から旅行まで、各種の展示とご相談ご予約に応じます。

近く婚約される方々もおそろいで、お出かけください。

主催　小田原市民会館事業協会☎(22)7146

第74回市民劇場　音楽会

第45回音楽コンクール受賞者招待演奏会

♬ と　き　1月22日（土）開演PM2：00
♬ ところ　市民会館大ホール
♬ ピアノ・バイオリン・声楽・管楽器

入場は無料です。ぜひご鑑賞ください。

主催　小田原市民会館事業協会

今月の行事

市民会館

＜大ホール＞

1月
12日　紙風船コンサート（18時～20時）
14日　フジテレビ「欽ちゃんのドンとやってみよう」（18時30分～21時）
15日　成人式（10時～13時）
16日　小田原愛児園生活発表会（9時～17時）
22日　第74回市民劇場音楽会毎日音楽コンクール受賞者招待演奏会（14時～16時）
25日　小田原労音島田祐子十立川清登リサイタル（18時30分～20時30分）
27日　民音舟木一夫ショウ（18時30分～20時30分）
30日　御室流小田原支部30周年記念祝賀会（10時～16時）
2月
1日　小田原労音森山良子リサイタル（18時30分～20時30分）
9日　神奈川県私立幼稚園湘南地区教育研究大会（10時～16時）

＜小ホール＞

1月
11日　小田原地区労アカハタ開き（18時30分～20時30分）
12日　新年赤旗開き国労国府津支部（10時30分～15時）
14日　大東証券支店開設3周年記念講演会（13時～16時30分）
15日　小田原勝風会総会（14時～16時30分）
16日　芳月流昇格式（9時～17時）
22～23日　市民会館自主事業第5回御婚礼総合展示会（10時～17時）
25日　小原流小田原支部月例研究会（9時～21時）
27日　昭和51年度消費生活問題研究発表地区大会（12時30分～15時30分）
28日　日本善行会（13時～16時）
30日　ピアノ発表会（13時～17時）
2月
9日　神奈川県私立幼稚園湘南地区教育研究大会（10時～16時）

＜展示室＞

1月
15～16日　城北高デザイン展（9時～18時）
18～20日　学生服展示会（10時～17時）
27～30日　三月人形展示即売会（9時～19時）ただし30日は17時まで
2月
4～6日　春の着物展示即売会（10時～18時）
8～9日　事務機展示会（9時～18時）ただし8日は12時から

石油ストーブは対震装置付に
―10月1日から適用―

地震で最も恐ろしいのは、火災が起きることですが、大きなゆれの中で、使用中の火をすべて完全に消すことは、非常に難しいことです。

特に、石油ストーブは、しんを下げたり、燃料のバルブを締めても、しばらくは燃え続け、完全に消えるまでには、数分間はかかります。

また、過去の地震で、ある市が調査したところによると、石油ストーブからの出火は、保有台数の一%になったと報告されてます。本市で、もしこの率で出火するとした場合、小田原市内には一般の家庭で使用されている石油ストーブだけで約五万台がありますから、五百台が火災を出す計算になります。

このため、地震などで倒れやすい移動式の石油ストーブには一定以上の震動を受けた場合に「自動的に消火したり、燃料を停止したりする安全装置のついたものを使用しなければならない」と昭和四十八年に小田原市の火災予防条例が改正されましたが、この規定が、今年の十月一日から適用されます。

したがって、今年の十月一日以降は、対震安全装置のない移動式の石油ストーブは、使用してはならないことになりますので、ご注意ください。

小田原市民憲章

わたくしたちは、黒潮おどる相模灘（さがみなだ）にのぞみ、梅の香におう天守閣をあおぐ「小田原」の市民です。

わたくしたちは、先人の残した文化を誇りにし、西湘（せいしょう）の近代都市としての限りない発展に願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

一　健康で明るい生活を大事にし、豊かな心をそだてましょう。
一　元気で働くことを喜び、しあわせな家庭をきずきましょう。
一　隣人と仲良くし、だれにもやさしく親切にしましょう。
一　きまりを守り、力をあわせ、住みよいまちをつくりましょう。
一　緑と水を大切にし、平和な明日の繁栄につとめましょう。

児童文化館

≪新年子ども大会≫
◇日　時　一月九日（日）午後一時三十分から
◇内　容　映画とおはなしの会
◇定　員　百人（先着順）
◇会　場　星崎記念館小劇場

≪日曜映画会≫
一月十六日・三十日・二月六日の各日曜日、午後一時三十分から定員先着順で百人まで　星崎記念館小劇場で上映

≪プラネタリウムで星を見る会≫
◇日　時　一月二十三日（日）午前九時三十分～十一時三十分
◇会　場　新玉小学校プラネタリウム
◇対　象　小学校四・五・六年生
◇定　員　八十人（予約申込制）
◇申込先　児童文化館　電話㉔1057

自動車文庫

※一月一日～一月四日及び月曜日祝祭日、月末は休館日です。

11日（火）あしがり荘　小田原拘置所　小高製作所大友　小高製作所本社
12日（水）小田原少年院　社会福祉センター　報徳綿　橘農協前　板橋公民館
13日（木）大同毛織　鐘紡
14日（金）計量検定所　クミアイ化学　小田原ガス　小田原紙器
16日（日）網一色婦人会　今井公民館　螢生会
20日（木）橘分館　前羽福祉館　柳屋ポマード　久所住宅　中沢団地
21日（金）曽比公民館　西北公民館　小西六社宅　宿谷製作所
22日（土）橘団地　橘住宅　新田母親クラブ
23日（日）春木団地　さつき会
25日（火）小西六写真工業　東興業　東洋水産　小田原電話局
26日（水）早川支所　下府中分館　長野製作所
27日（木）新宿公民館　酒匂分館　上府中分館　国府津分館　下曽我分館
28日（金）豊川分館　桜井分館　曽我分館　片浦分館

酒匂川左岸 サイクリング場オープン

〰〰 1月22日（土）午後2時から 〰〰

国道1号線酒匂橋（酒匂寄り）に1周 1,620ｍの一般コースと 660ｍのミニサイクリングコース、さらに中央に安全コンテストのできる自転車広場を備えたサイクリング場をオープンしますので、ご利用ください。

問い合わせ
教育委員会青少年課　TEL 33―1712

郷土文化館

干支にちなむ 巳(ヘビ)展

郷土文化館では、今年の干支にちなんだ「巳（へび）」展を開催します。「巳（へび）」に関する歴史資料、民俗資料、美術品、自然科学資料などを展示します。

多数の方々がご覧くださるようご案内します。

◎会期　一月二十三日（日）から二月二十日（日）まで
午前九時から午後五時（入館は四時三十分）ただし、月曜日・国民の祝日は休館します。
◎会場　郷土文化館

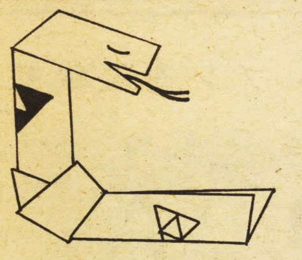

消火器の戸別販売にご注意!!

―消火器のお求めは、信頼のおける消火器販売店で―

消火器の点検にきたなどといって訪れ
○　法律で家庭にも置かなければならなくなった。
○　アパートでは、各戸にも置かなければいけない。
○　この近所でないのは、お宅だけだ。
○　二～三日うちに消防署が点検に来る。そのときないと困ったことになる。
○　消防署から依頼されてきた
○　消防署が販売しないから、われわれがかわって販売している。

などと、もっともらしく消火器を売り歩いている者がいます。

消火器は、万一のときのために備えておくものですから、点検など気軽に相談できる近くの消火器販売店で買うようにしましょう。

消火器など消防用品の販売などについて、不審な点がありましたら、消防本部または近くの消防署にご連絡ください。

今月の納税

個　人 ｛市民税・県民税｝ 第４期分

納期限は１月３１日（月）です
税金は納期内に納めましょう

ごみの取扱いについて

ごみのうち「あさり」や「しじみ」などの殻は、台所くずですので燃えるごみとして扱ってください。

なお、12月号でお知らせしました「犬・ねこの死体処理」の際の府川じん芥焼却場の電話番号は㉞9892ですのでおわびして訂正します。

1月の市民相談ご案内

相談内容	相談員	とき		2月の予定
一般相談	（市職員）	毎日	8時30分～17時（土曜日の午後と休日を除く）	毎日
◎市長相談	（市長）	13日	9時～12時	――
人権擁護相談	（人権擁護委員）	11日	10時～15時	8日
行政苦情相談	（行政相談委員）	20日	10時～15時	17日
◎法律相談	（弁護士）	8日・22日 12日・26日	9時30分～11時30分 13時30分～15時30分	2日・9日・16日・23日
心配ごと相談	（民生委員）	10日・17日・24日・31日	10時～15時	7日・14日・21日・28日
登記相談	（司法書士）	13日	13時30分～15時30分	10日
税務相談	（税理士）	18日	13時30分～15時30分	1日・15日
保健相談	（保健婦）	25日	13時～16時30分	22日

◎印の相談は、予約制です。電話などで前もってお申し込みください。

市民相談室　市役所正面玄関左　☎33－1383

青少年相談は青少年センターへ　（城山4－2－11 電話23－1481）

火災予防シリーズ…㊺

“恐ろしいガスの事故を防ぎましょう„

毎日私たちが、簡単に使っているガスも、正しい取扱いをしないと、爆発や、中毒など、死傷者を伴う大きな事故となり、あなただけでなく、近所の多くの人を巻き込むこととなります。

次のことに注意して正しく使い、定期的に点検して恐ろしいガスの事故を防ぎましょう。

◇　点火するときは、ガスの臭いがしないか確認しましょう
◇　いつも、完全燃焼に心がけましょう
◇　台所、風呂場など常時使用する所には、給気口、排気口を取り付け、給気口などが、ふさがっていないか確認しましょう
◇　ストーブを使う部屋は、1時間に1回は窓を開け、空気を入れ替えましょう
◇　器具コックだけでなく、元栓も一緒に締める習慣をつけましょう
◇　ゴムホースや、ビニールホースは、できるだけ短かくし、早めに取り替えましょう
◇　ゴムホースやビニールホースには、ホースバンドをつけましょう